

OTK 支える

No. 25

講演会開催

「この道より道まわり道」

―車椅子から見た社会福祉―

講師 猿木唯資(さるきただし)氏

社会福祉 全国重症心身障害児者を守る会
法 人 大阪支部
大阪府重症心身障害児・者を支える会

去る七月三日、育徳会館幸分ホールに於いて、四天王寺さんめい会」との共催で講演会が開催されました。講師の猿木唯資氏は関西学院大学アメリカンフットボール部の主力選手として活躍中、二十一歳の時、試合中の事故で脊髄を損傷され、現在、車椅子生活を余儀なくされておられます。第五、六頸椎の損傷で胸から下は完全に麻痺し、手は動かせませんが、指先までは難しいということですが。そんな猿木氏が事故当時のビデオを交えながら、税理士事務所を開設され、今日に至るまでの幾多の困難、心の葛藤をどのように乗り越えてこられたかを淡々とお話頂きました。

並はずれた強靱な体力と運動神経を併せ持ち、青春のすべてをフットボールにかけ、輝ききっていた青年が一瞬にして体の多くの機能を奪われてしまったとき、耐え難い孤独感と絶望感に打ち拉がれたことでしょうか。その苛酷な運命と真正面から向き合い、自分の生きる道を求め、その道を拓くため一歩踏み出す精神力は並々ならぬものであったと思われれます。御本



守る会三原則

決して争ってはいけない、争いの中に弱いものの生きる場はない、親個人がいかなる主義主張があっても、重症児・者運動に参加する者は党派を超え、最も弱いものを一人も漏れ無く守る

人の強い意思もさることながら御家族や周りのたくさんの方々の励ましと心の支えなくして今の猿木氏はなかったのではと推測されます。人はやはり、一人では生きられず、人の中で人となるのだと痛感させられました。人が人として生きていくことの崇高さを身をもって教えていただいたように思います。有難うございました。猿木氏は税理士としての仕事の傍ら、「無年金障害者の会」でも広く御活躍中です。

朝日新聞
2001, 7, 6

無年金障害者の会
HPアドレス
<http://www6.airnet.ne.jp/munenkin/>

ウォッチング

第38回全国大会に参加して

大阪府重症心身障害児(者)を守る全国大会が平成十三年六月十六日(土)～十七日(日)に広島市の「リーガロイヤルホテル広島」で開催されました。全国より一、三〇〇人が集い、盛大な大会でした。当支える会からは三人が参加しました。

一日目の分科会は四つのテーマで分けられていて、私は第四分科会に出席しましたので、そのことについて御報告します。

テーマ「いわゆる動く重症児(者)の問題にどう取り組むか」

一・動く重症児(者)と強度行動障害との違い

二・動く重症児(者)問題発生の際緯

三・動く重症児(者)の療育は今後いかにあるべきか

以上のことをふまえて助言者である岡田喜篤氏(本会常務理事・川崎医療福祉大学副学長)が話を進めていかれた後、休憩を挟んで質疑応答に入りました。設定時間は四時間でしたが、長いと感じないほど充実した分科会でした。特に感じたところは、ノーマライゼーションの考え方について「子供の頃は、可能な限り親や家族との結びつきを大切にし、成人になればいかにして親や家族から独立するかである。例え、障害が重くても自分の意志や自分の願う事柄を尊重されて、主体的に

生きていくことを基本的に考えなければならぬ」と言われ、「自立支援」という考え方について、「主体的に生きることを支援することである」等々、詳しく話され、障害児(者)に相對するこちら側の姿勢を正された思いでした。まとめのところでも話されていましたが、これからは、「人を大切にすること」が大事であると言われ、ある歌の歌詞を引かれ、「どんな小さな物語でも自分の人生の中では自分が主人公、それをみんなが認め合うことを大切にしたい」それはその人の存在を大切にすることである。入所している人は、誰一人自分が納得して入所した人はいないだろう・と、何か忘れていたことを思い起こしてくれるような心に残るお話でした。

「欧米では、このノーマライゼーションの理念に基づいて施設が廃止されていった。施設を出た人たちは家庭に戻ったのではなく、地域の中で暮らすことのできる地域居住型社会資源と呼ばれている小さな居住施設へ移っていった。それぞれの地域で比較的自由な人間らしい生活を営めるようにしていき、施設を閉鎖していった。」この話も、日本のグループホームが果たしている役割とは比べものにならない、すべての障害者を対象にしたノーマライゼーションの具体的な支援だと思いました。私たちが目指したいこ

ともこのことなのではないかと強く感じました。

(速藤)

研究紀要(第18号)

『平野養護の教育』

大阪市立平野養護学校 編・発行

養護学校における様々な取り組みについてまとめられたものです。

御希望の方は、直接、平野養護学校までお問い合わせ下さい。

〒547-0014

大阪市平野区長吉川辺3-4-115

TEL 06-6707-6731

ウオッチング

四天王寺和らぎ苑を見学して

今年四月に開苑された和らぎ苑に、八月六日に見学させていただくことが出来ました。大阪では二カ所目の重症心身障害児施設ということで期待が寄せられていることと思います。

建物は三階建(一部四階)で、一階は外来診療部門、二階は比較的状态の安定している方、三階は病院の機能を持つ、医療の必要な状態の不安定な人が入所されています。二階には居室と居室の間にゆとりの部屋を設けたり、屋上を庭がわりにしたりと工夫されています。

入所定員は一〇〇名で、九月には九二名になるとのことです。A型重心通園事業が実施されており、現在二〇名の登録で一日あたり一五名定員の利用です。ショートステイに関しては現在のところ行われていませんが、近々実施の見込みとのことでした。(十月以降一十床)

見学では、プライバシーの配慮のため、入所されている方の様子や職員の間わり方等、見せていただくことが出来ませんでしたので、生活の雰囲気を感じることは難しかったです。それに代わって説明の時間をかなりとって頂きました。基本理念がすべての人の生活の充実に寄与す

る」ということで、お話の中でも、和らぎ苑は生活の場であるということ強調されていました。

お話の中で印象に残ったことは、家族の面会は自由で、日に十名程度の面会があり、再々来られている方もおられるということです。また、もう一点は、十八歳までの方の入所が十六名で、比較的多いということで、学齢期の方に関して現在通学することが出来ず、訪問教育のみということでした。他の入所者の方にしわ寄せがいかずに継続して通学できるようにしなければいけないが、簡単には出来ないというお話でした。

ショートステイはまだ実施されていませんが、医療ケアの必要な重症の方の利用を考えているとのことでしたので、今までなかなかショートステイが利用できなかった人も利用できるのではと期待しています。

長時間にわたり施設の案内と説明をして頂きました中川様を始め、見学の際に御迷惑をお掛けしました施設の関係者の方々に厚く御礼申し上げます。有難うございました。(西川 美幸)

「萩の杜」を見学して

去る六月十三日、当会のメンバー数人で社会福祉法人北摂杉の子会「萩の杜」を見学しました。高槻市の山手の高台にある静かなのんびりした雰囲気の施設です。利用者の毎日の活動は施設の外にあるので、バスに乗り毎日出かけていて、この日も殆どの方がおられませんでしたが。建物の中はいくつかに区切られていて見事に構造化されていました。各生活グループ(一グループは十二十三人のグループになっている)ごとに、ダイニングキッチン、リビング、トイレ、風呂があり、廊下でつながって個室(一人部屋と二人部屋がある)が並んでいて、自由に行き来できるようにになっています。

毎日同じ時間帯での入浴や音刺激を避けるために施設内の一斉放送をやめて全職員がPHSの携帯電話を持ち、連携を図るようにされていたり、いろいろな工夫や配慮がされていて、「重い障害の方でも安心して落ち着いて生活が出来るようになっていく」と思いました。自閉症や重い障害の方は勿論、中・軽度の方も共に落ち着いて暮らせる環境を提供できるこのような施設がどこにでもあつてほしいと思います。

私自身、親として、子供の将来の生活を真剣に考える時期に来ており、いろいろ勉強して、実のある行動を起こしていきたいと思っています。(中谷 弘子)

インフォメーション

質問

・基礎構造改革へ向けての疑問点として、今後、福祉サービスに指定業者等が参入してくる中、無認可作業所は小規模社会福祉法人を含め法人化していかなければ生き残れないのでしょうか。また、小規模社会福祉法人にはデイサービス事業や相談支援などの4つの事業を併せて行うことができるということですが、小規模授産の補助金が十分でないところに、他の事業を行うだけの基盤をもてるのでしょうか。(大阪市内無認可作業所スタッフ)

御質問について

現在、大阪を含めて無認可の作業所等に対する補助金が今回設けられた小規模授産施設の単価(一〇人以上で一、一〇〇万円)に近い補助金を出している市町村が全国的にもあります。ちなみに、大阪市は一〇人の場合九二〇万円です。(一五人以上で一三六〇万円)しかし、補助金が少ない中で取組んでいる所も多いと思われます。その意味ではよいことなのかも知れません。ただ、障害を持つ方に対するサービスが、今回設定された単価で適切に行えるのかどうかは疑問です。それぞれの作業所等の利用者の方々の障害の内容や職員配置等には差異があります。また、法人化することによ

り、会計処理等が複式簿記を伴う新たな事務処理を行うこととなり、複雑な経理処理を行うための専属の事務職員も必要となるかも知れません。その意味では、補助単価が結果としてマイナスになるところもあると思います。このことは、二〇人定員の(通常の)授産施設の単価が五〇〇〇万円位であることを考えれば、事務、管理業務にコストがかかることは容易に理解できると思われませんが(通常、施設長一名、事務職員一名、調理員等二名、直接処遇職員は利用者七・五人に対し一名)、小規模授産施設には、コスト的には考慮されていません。

また、新たな体制により事業を行っていくために施設整備並びに設備整備について国庫補助がついていますが、これも通常の施設を設置する場合と比べると低いものです。(施設整備二四〇〇万円、設備整備八〇〇万円(基準額)自己負担は四分の一)ちなみに、設置の際の整備補助について、小規模授産を設置しようとする方がこのことを知らない場合があるようです。補助がつくから整備するということではなく、事業の実施のために極力合理性や効率性を考え、その為に必要な準備として施設整備や設備整備がなされる必要があります。

いずれにしても、安易に周りの動きに追随するという形での法人化(認可化)は考えものです。とはいえ、現状のままでよいのかどうか考えなければなりません。

グループホームなどの関連した事業の実施については、医療事業団からの借入等を含め

投稿について

社会保障制度が2003年より、措置から契約へと大きく変革されようとしています。今後に向け、無認可作業所のあり方や障害者本人にとっての契約のあり方等々、不安に思ったり、疑問に感じられることと思います。そんな身近な問題を皆様と御一緒に考えていければと願いこのコーナーを設けました。

皆様からの投稿を事務局までどしどしお寄せいただけますようお待ちしております。

法人化により得られるメリットもある反面、土台となるものが安定してこそ実施できるということもあります。このプラス・マイナスをどう判断するかは難しいと思います。それぞれの府県、市町村が独自の補助を上乗せするなどして発展させていくだけの積極的な姿勢が求められます。

今回の御質問に対するお答えになったかどうかは分かりませんが、小規模授産施設という新たな制度が、障害を持った方の福祉の向上に本当に結びつくのか、単に安上がりのためだけの施策となるかは、今後見極めていかなければなりません。

暮らしの声

我が娘の重症心身障害児施設の措置変更について思う

三十二年振りに大阪府下で二番目の重症心身障害児施設が平成十三年四月に大阪府富田林市において社会福祉法人四天王寺福祉事業団の運営で「和らぎ苑」が開設され、我が娘の長女も六月始めに国立療養所和歌山病院より措置変更により住み慣れた大阪の地に帰ることができました。今まで娘の長女と面会するには車で二時間以上かかりましたが、住まいと長女の施設が大幅に近くなり面会がいつでも気軽に出来るようになり、長女は大いに喜んでおり、我が家に新たな生活がはじまりました。

早いもので長女が措置変更になり三ヶ月、入所児者もほぼ定員近くなり、職員さんの動きも戸惑いが少なくなってきたようです。多くの入所児者の親等と接する機会も多く、今度の施設はどうですか？国立療養所とどちらがいいですか？などとよく聞かれます。どう返答すればいいのかわからない戸惑います。それはある部分はいいが、大いに不安になる部分も多々感じます。私の家庭では二度目の措置で自然と施設運営の比較をしてしまうのと、より重い障害の次女が在宅者でいるので、その立場で見えてまいります。

政策医療を担う国立療養所等と法人立の重症心身障害児施設では運営が根本的に異なり、施設運営経験も異なり一概には比較できないものです。親が自分一人の重症心

身障害児者を見た場合、医療中心の国立療養所か、生活重視の法人立施設か、選択できるかもしれません。その子に取っては良いことも、他の子供には良くない場合もあります。大阪の在宅家庭にとつては今まで重心施設がないに等しく、見学者等も身体障害者療護施設と比較されることが多いようですが、身障療護と重心施設とは入所対象者が異なり比較して見ることは、重心施設を正しく評価出来なくなる恐れがあります。(重心施設と他の重心施設、国立療養所等重心病棟の施策運営比較が大切と想う)

私の次女は在宅で過ごしており、重心の通園事業で週1回「和らぎ苑」に行っており、姉妹二人が同じ施設内で過ごせる時間がもてるようになりました。我が家にとつては、重心施設が近くにでき、二人の姉妹が同時に利用出来ることは今まで姉妹が遠く離れた生活と比較すれば今のところ家族の生活の質が向上したと言えるでしょう。(もつと先のことになる何とも言えませんが・・・)

しかし大阪府下には今入所している重症児者(平均的に見て)より重い医療的ケアの必要な重症児者が多くおられると聞いています。(私の住む松原市においても在宅酸素療法等の超・準超重症児者がかなりおられ、「和らぎ苑」のA型通園事業に参加の重症児者も入所の重症児者より、より重い重症児者が多い感じがします(個人見解))

大阪府下では他府県にあるような政策医療を担う国立療養所等の重心病棟がなく、また

東京都・神奈川県等にあるような公立の重心施設も存在しません。全国で二番目に人口が多い大阪府にあつて法人立の施設がやっと二箇所(平成十五年には大阪府で一個所の予定)なつたものの在宅の重症児者が依然として多い大阪府下で在宅者の支援が数力所の重心施設で充分なされるものか、まだまだ在宅者にとつては重心支援施設を担う重心施設が不足(特に超・準超重症児者支援策が不足)していると思われるのではない。

重症心身障害児者を在宅で抱える家庭にとつて、今のところは重症児施設を利用していないものの、必要な場合にはいつでも支援してもらえ、在宅の家庭にとつて頼れる施設運営(例えば、緊急一時保護事業、超・準超重症児者の一時受け入れ等の充実等)入所者以外に目を向けた施設運営こそ在宅の重症児者家庭が待ち望んでいるのではないのでしょうか。これからの施設運営に期待してやみません。

(運営委員・法人立担当 平野)

当たり前前の生活って何？

我が家には医療的ケアが必要な十四歳の女の子が居ります。長時間目を離すことが出来ず、就学前から長女の進路に関する学校と話し合いになかなか出られず、長女に辛抱をさせざるを得ませんでした。また、冠婚葬祭で親戚付き合いに不義理を強いられてきました。双方の父母は既になく、兄弟姉妹は遠方で頼れ

不義理が通らない場合もあり、とても苦慮しました。養護学校に通学し始め、シヨートステイを受けてもらえる所で数回経験しましたが、車で一時間余りもかかる施設(大阪府内)だったり、市内の施設は受入人数が少ないため断られることが多々あり、とても使いづらいと痛切に感じています。大阪市の重症心身障害児者のデイサービス、シヨートステイ先は本当に少なく、児に関してはホームヘルプ事業はありませんが、障害児自身をみてもらえる事業ではないため、形だけにすぎないように思います。昨秋より、私の兄の大手術二回、最近では亡母の法要と里帰りをしなければならぬことが続きました。兄には父親がわりをしてもらった経緯からすぐにも行きたい気持ちでしたが、施設の受入が諸事情で叶わなく、気をもみました。幸い兄の術後が良いことを知り後日行きました。それも養護学校へ行っている以外は学童保育の延長で個人的にみて頂きました。亡母のときは施設でお願いをしていたのですが、直前になって本人の体調が不安定になり少々心配なので、施設をキャンセルしてやはり個人的にみて頂きました。どちらも個人の負担はかなり大きく大変でしたが、本人を連れて行くには余りにも多くの障壁があるのでいたしかたのないことでした。

ノーマライゼーション・QOLが叫ばれていぶん久しいですが、大阪市の障害福祉の理念は何かしらと聞いてみたいですね。周産期医療の進歩で重症心身障害児が増加し、病院より家族・地域の中で生活することがよい刺激になるからと、在宅医療も可能になってきていることは周知の通りです。数年前に重症児者の通所施設が建設されましたが、開所前に定員を超えるという状況が現状を物語っているように思えます。オリンピック招致に投入された予算は、少なからず福祉予算からも結果として削られていたのではないかと思います。今後は、予算がないといわれても納得がいくものではないと切に切に望んでおります。

支える会ホームページのご案内

ドメイン名 <http://www.sasaerukai.or.jp/>
iモード <http://www.sasaerukai.or.jp/imoh.htm>
(イベント情報のみ提供)

世界に誇れる大阪府が『みんなにやさしい街づくり』をスローガンにしています。障害児・者のノーマライゼーションを早急に考えて頂きたいと切に切に望んでおります。
(S・Y)

編集後記

与謝野晶子の歌に『山の動く日』という一首があります。明治以来の封建的な人間関係下に抑圧されてきた女性が、今後猛烈な勢いで豊かなエネルギーを放出し、地軸をも揺るがすほどの展開がなされるであろうという予感を、『山の動く日きたる』と詠んでいます。長年、法や制度の谷間に置き去りにされてきた重症児者とその家族においても、そろそろ『山の動く日』が訪れないかと期待し、その日が平成十五年までに来ないものかと願っています。

編集委員一同

編集日 八月十五日

編集・責任者

(事務局)
〒五四五〇〇二一
大阪市阿倍野区阪南町五 一五 二一八
育徳コミュニケーションセンター2F
TEL・FAX 〇六 六六二二四 二五五五
運営委員長 鈴木 祥子
郵便振替口座
〇〇九三〇一九一六九五九八
大阪府重症心身障害児・者を支える会

発行所 大阪身体障害者団体定期刊行物協会

〒五六五 〇八五一
吹田市千里山西六 二七 二一

定価 五〇円

